

ふれあい学習会

9月は、人権啓発強調月間です。

町では、この強調月間に広く町民の皆さんを対象に、『ふれあい学習会』を開催します。ぜひご参加ください。

とき 9月26日(日) 午後1:30から

ところ 日野公民館(ホール)

演題 反貧困・人間らしい生活の再生を求めて

講師 宇都宮 健児さん

●講師紹介

1946年(昭和21年)愛媛県生まれ63歳。1969年東京大学法学部中退、司法研修所入所。1971年弁護士登録、東京弁護士会所属。

ヤミ金・サラ金被害者救済をはじめとする消費者問題に取り組む草分けの弁護士。豊田商事・KKC・オレンジ共済・八葉物流・地下鉄サリン・オウム真理教などの被害者救済も手がける。現在、日本弁護士連合会会長、反貧困ネットワーク代表など。



◆問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習課
生涯学習担当 ☎②6566 有線⑤5370



▲前田会長から目録を受け取る奥村教育長

このたび、日野町ゴルフ協会さん(前田一昭会長)から、町立幼稚園の読書活動推進と教育環境充実の一助として20万円を寄付していただきました。

これは、同協会主催で行われた第5回チャリティーゴルフコンペの参加者から寄せられた善意により、寄付していただいたものです。

有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

日野町ゴルフ協会さんから寄付していただきました

新たに資源に
生まれ変わります



- 補助金額
 - ・回収量に応じて補助(3円/kg)
- 補助金の申請に必要なもの
 - ・回収実績のわかる計量書など
 - ・印鑑
 - ・通帳(団体名と同じ名義)
- 補助対象団体
 - ・自治会、女性会(婦人会)、子ども会やPTAなどの団体。

めざそう!
一世帯一日
100gのごみ減量

ごみ減量に
取り組みましょー!

みんなで取り組もう
資源回収促進事業

町では、ごみの排出量の削減と資源循環型社会の実現に向けて、古紙や古布等を集団回収している団体に対して、「資源回収促進事業補助金」を支給しています。

生ごみ処理容器の
購入補助金を支給します

ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、家庭から出される生ごみの自家処理容器を購入された世帯に対し、「生ごみ処理容器購入補助金」を支給しています。

- 補助金額
 - ・電気式の場合
購入金額の2分の1
(上限2万円)
 - ・非電気式の場合
購入金額の2分の1
(上限5千円)
- 補助する容器の個数
 - ・電気式……1個
 - ・非電気式……2個まで
- 補助金の申請に必要なもの
 - ・領収書(レシート不可)
 - ・印鑑
 - ・通帳(申請者と同じ名義)
 - ・カタログなど
- 補助対象者
 - ・今までに補助を受けたことのない世帯

◆問い合わせ先 住民課 生活環境交通担当 ☎②6578 有線⑤7784